

法教育から 主権者教育を考える



日時

2016年3月26日(土)

10:30 ~ 16:40

場所

参加費：無料

神奈川県民ホール6階大会議室

横浜市中区山下町3-1

・みなとみらい線「日本大通」駅 徒歩6分

・JR根岸線、市営地下鉄ブルーライン「関内」駅 徒歩15分

内容

午前の部 (10:30~12:10 開場10:00)

・模擬出前授業

午後の部 (13:30~16:40 開場13:00)

・作文コンクール表彰式

・主権者教育と法教育に関する講演

(講師：東京大学教授 穴戸常寿)

・パネルディスカッション

※詳細は裏面をご参照ください

お問い合わせ

横浜弁護士会事務局 **045-211-7711**

※横浜弁護士会は2016年4月1日から「神奈川県弁護士会」になります。

対象

- ・中学、高校の教員
- ・教職関係者
- ・教職志望の学生
- ・法教育に携わる弁護士

募集人数

午前の部

100名

午後の部

200名

応募方法

横浜弁護士会ホームページ

(<http://www.yokoben.or.jp/>)

のWeb申込

フォームから

お申し込み

ください。



※FAXでお申込の方は、本チラシ裏面に必要事項を記載の上、当会宛に送信してください。

申込締切

2016年3月22日(火)

※午前・午後ともに、応募多数の場合は抽選となります。ご了承ください。

主催

横浜弁護士会

共催

日本弁護士連合会

関東弁護士会連合会

後援

神奈川県教育委員会

横浜市教育委員会

川崎市教育委員会

相模原市教育委員会

ご挨拶

横浜弁護士会 法教育センターは**2016年3月**に設立**10周年**を迎えます。これを記念して、教育に携わる皆様に「法教育」をさらに深く知っていただくこと、表題のイベントを実施することになりました。

今回のイベントでは、「法教育から主権者教育を考える」を大きなテーマとし、参加する皆様に法教育への理解を深めていただくために、当センターが実施している出前授業を体験していただく「模擬出前授業」や主権者教育と法教育に関する講演やパネルディスカッションを企画しました。

学校に対して、主権者教育や法教育の実施が求められる一方で、「何から行えばいいのか」、「どのようなことを行えばいいのか」などといった疑問の声を伺います。

イベントにご参加いただくことで、主権者教育授業等を実施する際のヒントがきっと見つかるはずです。お忙しい時期とは思いますが、奮ってご参加ください！

なお、横浜弁護士会HPや公式ツイッターでも随時情報を掲載しますので、併せてご確認ください。

タイムスケジュール

午前の部 模擬出前授業

10:00開場 法教育センターが中学校や高校で行っている「ルール作り」の出前授業を実際に体験していただきます。
10:30~12:10

昼休憩 (午後の部の準備のため、会場はご利用いただけません。)

午後の部 作文コンクール表彰式

13:00開場 法教育委員会が実施している、中高生を対象にした作文コンクールの表彰式を行います。
13:30~16:40

主権者教育と法教育に関する講演

講師：宍戸常寿（東京大学教授）

パネルディスカッション～法教育から主権者教育を考える

パネリスト：宍戸常寿（東京大学教授）、矢野慎一（県立柏陽高校教諭）、高校生、村松剛（弁護士）

コーディネーター：上平加奈子（弁護士）、坂本真史（弁護士）



宍戸常寿（ししどじょうじ）略歴

1974年東京生まれ。**1997年3月**東京大学卒業。東京都立大学助教授、一橋大学准教授、東京大学准教授などを歴任し、**2013年10月**より東京大学大学院法学政治学研究科教授（現職）。専攻は憲法学、国法学、情報法。日本公法学会、全国憲法研究会、憲法理論研究会、法と教育学会所属。主な著作として『憲法 解釈論の応用と展開』（日本評論社）、『18歳から考える人権』（法律文化社、編著）など多数。

横浜弁護士会法教育センター行 **(FAX:045-211-7718)** 申込締切 **2016年2月26日** (金)

法教育センター設立**10周年**記念シンポジウムに参加申し込みをします（下記に○をして下さい）

※抽選の有無に関わらず、ご参加いただく方には別途**3月7日**までに、郵送でご連絡差し上げます。

1. 午前・午後ともに参加
2. 午後のみ参加
3. 懇親会（講師も参加し、近隣にて懇親会を行います。会費は**5000円**程度を予定しています。）

(フリガナ)
参加者のお名前

ご住所 〒 _____

電話番号 _____ FAX番号 (ある方のみ) _____

所 属 中学教諭・高校教諭・大学生・弁護士・教育委員会・その他 (_____)